法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

日本ペイントホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nipponpaint-holdings.com/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連　結　注　記　表

１．　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　105社
主要な連結子会社名
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社、日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社、日本ペイント株式会社、日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社、ニッペトレーディング株式会社、日本ペイントマリン株式会 社、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI、NIPSEA CHEMICAL CO.,LTD.、ASIA INDUSTRIES, LTD.、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT CHINA HOLDINGS CO.,LTD.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD.、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.、NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の数　15社
主要な非連結子会社名
弘中商事株式会社
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　２社
主要な会社名
NP AUTO REFINISHES CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数　６社
主要な会社名
NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE.LTD.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社13社（弘中商事株式会社ほか12社）及び関連会社１社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON PAINT (USA) INC.ほか90社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

棚卸資産…… 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

デリバティブ…… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっており、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、海外で計上している商標権、顧客関係及び技術等に関する無形固定資産については、利用可能期間に応じて10年から35年の定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

環境対策引当金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれん償却については、20年以内の均等償却を行うことにしており、重要性がない場合は発生年度に全額償却することとしております。

②重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象として為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

③消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（３)、連結会計基準第44－５項（３）及び事業分離等会計基準第57－４項（３）に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん11,753百万円及び資本剰余金14,886百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,008百万円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益が1,040百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,050百万円増加しております。

また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は68百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「組織再編関連費用」は、 金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「組織再編関連費用」は528百万円であります。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は61百万円であります。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年１月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が31百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が98百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が161百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が31百万円、それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　157,566百万円

2. 保証債務等
連結会社以外の会社の社債及び金融機関等からの借入金等に対する債務保証　133百万円

3. 偶発債務
債権流動化による手形譲渡高　941百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

1. 事業譲渡益
連結子会社の保険事業の譲渡によるものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	325,402,443株	－株	－株	325,402,443株
自己株式	普通株式	4,694,319株	2,141株	－株	4,696,460株

（注）　自己株式の株式数の増加2,141株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	3,848百万円	12.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月６日取締役会	普通株式	4,810百万円	15.00円	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	6,414百万円	利益剰余金	20.00円	平成28年３月31日	平成28年６月29日

5. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　1,464円06銭
１株当たり当期純利益金額　93円61銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58－２項（３）、連結会計基準第44－５項（３）及び事業分離等会計基準第57－４項（３）に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は33.76円減少し、１株当たり当期純利益金額は3.28円増加しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、投融資及び設備投資資金であります。なお、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用するほか、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引について、社内経理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(＊１)(百万円)	時価(＊１)(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	112,941	112,941	－
(2) 受取手形及び売掛金	140,748	140,748	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	59,914	59,914	－
(4) 支払手形及び買掛金	(70,769)	(70,769)	－
(5) 電子記録債務	(12,187)	(12,187)	－
(6) 短期借入金	(19,584)	(19,584)	－
(7) 長期借入金（＊２）	(2,648)	(2,648)	－
(8) デリバティブ取引（＊３）	45	45	－

(＊１)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
(＊２)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金（963百万円）が含まれております。
(＊３)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券の時価に含めて表示しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(8) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
通貨関連

区　　分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	550	239	46	46
	買建				
	米ドル	7	－	△0	△0
	円	1,354	－	△4	△4

(注)1. 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「２．金融商品の時価等に関する事項」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	－	3
	買建 米ドル	買掛金	1	－	△4

（注）1. 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（1,137百万円）、関係会社株式（9,992百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. **記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。**

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式　・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ・・・・・・・・・・・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。

3.　引当金の計上基準

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「組織再編関連費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「組織再編関連費用」は428百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　19,201百万円
2. 保 証 債 務

関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証　2,249百万円

(300万米ドル、1,500万ユーロ)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権　21,027百万円

短期金銭債務　13,234百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	47,269百万円
その他の営業取引高	21百万円
営業取引以外の取引高	7百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	4,696,460株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11百万円
未払賞与	582百万円
退職給付引当金	2,072百万円
外国税額控除	163百万円
その他	1,793百万円
繰延税金資産計	4,623百万円
評価性引当額	△693百万円
繰延税金資産合計	3,930百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,884百万円
その他	△44百万円
繰延税金負債合計	△1,928百万円
繰延税金資産の純額	2,002百万円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払いが見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年１月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が146百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が46百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が99百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　　（単位:百万円）

属性	会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(注)2	科目	期末残高(注)2
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造・販売	(所有)直接100%	兼任 －名	営業収益	営業収益	10,229	未収入金	6,189
	日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造・販売	(所有)直接100%	兼任 －名	営業収益 預り金	営業収益 預り金(注1)	5,195 －	未収入金 関係会社預り金	978 7,820
	NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	万RMB 14,495	塗料の製造・販売	(所有)直接 51%	兼任 1名	営業収益	営業収益	9,887	未収入金	2,924
	GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.	中国	万RMB 8,278	塗料の製造・販売	(所有)直接 51%	兼任 1名	営業収益	営業収益	9,747	未収入金	3,295
	NIPPON PAINT (CHENGDU)CO.,LTD.	中国	万RMB 7,847	塗料の製造・販売	(所有)直接 51%	兼任 －名	営業収益	営業収益	4,962	未収入金	1,622

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 預り金についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	895円60銭
１株当たり当期純利益金額	115円36銭

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。